

生活応援 生活応援
生活応援買い物クーポン券を配布

新型コロナウイルス感染症の拡大で家計への経済的な負担が大きくなっています。生活応援買い物クーポン券で市民の生活を支援するとともに、市内の中小企業や個人事業主などの事業継続を下支えし、地域経済の活性化を図ります。申請は不要です。

対象者 9月1日現在、市の住民基本台帳に記録されている人 **使用期限** 12月31日(休) **金額** 2,000円 **配布方法** 9月下旬に郵送 **使用可能店舗** クーポン券発送の際に一覧表を同封します **問い合わせ** 農政商工グループ☎366-0011

生活応援

生活応援

要申請 国民年金保険料の特例申請

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民年金保険料の納付が困難な場合、臨時特例措置として本人申告の所得見込額を用いた簡易な手続きによる免除や特例の申請ができます。

対象期間 7月～令和3年6月分 ※必要書類など、詳

しくは日本年金機構または市ホームページを確認してください。申請書や所得の申立書もダウンロードできます。※学生は、学生納付特例制度を利用してください **問い合わせ** 天王寺年金事務所☎06-6772-7531または保険年金グループ☎349-9473

生活応援 生活応援
上水道料金・下水道使用料の減額措置を延長

上水道料金および下水道使用料それぞれの基本料金の50%減額措置を9・10月検針分まで延長します(当初は7・8月検針分まで)。申請は不要です。

対象 市内の上下水道施設の利用者 ※既に福祉減免を

受けている人、臨時で開栓中の人は除く **減額措置内容** (2か月あたりの基本料金) 上水道料金/1,892円→946円(税込み)、下水道使用料/1,980円→990円(税込み) **問い合わせ** 経営企画グループ☎366-0011

生活応援

要申請(一部) ひとり親世帯への臨時特別給付金を支給

■基本給付

対象 ①6月分の児童扶養手当が支給される人、②公的年金(遺族年金・障がい年金、老齢年金、遺族補償など)を受給することで、6月分の児童扶養手当の支給が全額停止される人(児童扶養手当の申請をしていれば、6月分の支給が全額または一部停止されたと推測される人も対象)、③新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し、児童扶養手当を受給している人と収入が同じ水準となっている人 **給付額** 1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円 **必要書類** ①なし ②③共通/マイナンバーカードや運転免許証、健康保険証、年金手帳など本人確認ができるものの写し、通帳やキャッシュカードなど振込口座が確認できるものの写し、戸籍謄本または抄本(児童扶養手当の受給認定を受けている人、ひとり親家庭医療証を持つ人は不要)、②給与明細や課税証明書など平成30年1月～12月の収入額がわかるもの(課税証明書が必須の場合があります)、年金受給者は年金決定通知書など公的年金収入がわかるもの、③給

与明細など令和2年2月以降の収入額がわかるもの、年金受給者は年金決定通知書など公的年金収入がわかるもの

■追加給付

対象 基本給付対象の①、②に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少している人 **給付額** 1世帯5万円 **必要書類** なし ※申請書のみ **申請方法** 基本給付対象の①は申請不要(児童扶養手当が支給される口座に8月中旬に振り込み)。そのほかについては、市役所子育て支援グループで配布する申請書に必要書類を添付して(追加給付については申請書のみ)〒589-8501大阪狭山市役所子育て支援グループへ郵送または直接(審査後に随時振り込み)。1日(土)～令和3年2月26日(金)必着 ※申請書は市ホームページからもダウンロード可 **問い合わせ** 厚生労働省ひとり親世帯臨時特別給付金コールセンター ☎0120-400-903、子育て支援グループ☎366-0011

子育て応援

要申請 特別定額給付金の申請は21日(金)まで

10万円 特別定額 給付金

申請期間終了後は申請できません。申請書類の不備などで、申請書を返送された場合も同様です。余裕をもって申請してください。市から世帯主へ郵送した特別定額給付金申請書は再発行ができます。紛失などの場合は市役所特別定額給付金コールセンターへ問い合わせしてください。

申請方法 特別定額給付金申請書、世帯主のマイナンバーカードや運転免許証、健康保険証、年金手帳など本人確認ができるものの写し、通帳やキャッシュカードなど振込口座が確認できるものの写しを、〒589-8501大阪狭山市役所特別定額給付金推進室へ返送。21日(金)消印有効 **給付方法** 申請のあった人の口座に順次振り込み ※振込日は別途郵送によりお知らせします **問い合わせ** 特別定額給付金コールセンター☎360-0111

生活応援

11日(火)からスマホ決済(PayB(ペイビー)・楽天銀行コンビニ支払サービス・LINE Pay)による収納サービスを開始

納付書のバーコードをスマートフォンの専用アプリで読み取ることで、いつでも、どこでも簡単に納付できます。**対応科目** 市府民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、こども園等保育料 **注意事項** 次の納付書は利用できません ○納期限を過ぎた納付書、○納付書1枚の合計金額が30万円を超える納付書、○コンビニ納付用のバーコードが印字されていない納付書、○納付金額が訂正された納付書、○破損や汚損などでバーコード情報

が読み取れない納付書 ※収納処理をスマートフォンアプリで行うため、領収書は発行されません **問い合わせ** 税務グループ(市府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税)☎349-9400、保険年金グループ(国民健康保険料、後期高齢者医療保険料)☎349-9470、高齢介護グループ(介護保険料)☎349-9416、保育・教育グループ(こども園等保育料)☎366-0011

生活応援

要申請 市民活動団体に感染症予防対策用物品を配布

対象団体 市内に活動拠点を置く3人以上の構成員からなる市民活動団体(NPO法人以外の法人を除く) ※1団体1回 **配布物** 手指用消毒液(500ml)1本、使い捨てマスク2箱(1箱50枚入り) **申請期間** 11日(火)～26日(水)

配布時期 9月下旬予定 **受付・配布場所** 市民活動支援センター ※詳しくは、市または市民活動支援センターホームページを確認してください **問い合わせ** 市民活動支援センター☎366-4664

生活応援

要申請 「新しい生活様式」に適応した設備や資機材を補助

新型コロナウイルス感染症対策の長期化が見込まれるため、「新しい生活様式」に適応した事業形態に取り組む事業所の設備導入や資機材購入費用の一部を補助します。**対象** 次の要件をすべて満たす事業者 ①3月31日以前に開業し営業実績があること、②4月または4月・5月の平均の売上が前年同期比で50%以上減少していること **補助金額** 5万円 ※5万円以上の設備などの購入が必要 **対象資機材** 5月4日～10月30日に購入または導入した、マスク・フェイスシールド・換気扇・飛沫感染対

策アクリル板・非接触型体温測定器など3密回避のための設備や感染防止対策のための資機材 **申請方法** 市ホームページからダウンロードした申請書と必要書類を〒589-8501大阪狭山市役所農政商工グループ。3日(月)～10月30日(金)消印有効。申請書は農政商工グループ、ニュータウン連絡所でも配布します **問い合わせ** 農政商工グループ☎366-0011

事業者応援